

第1 監査の対象 企画政策部（企画政策課，秘書課，広報課，人権男女共同参画課，平和国際課，資産管理課），藤沢市土地開発公社，一般財団法人藤沢市開発経営公社，都市整備部（都市整備課，公園みどり課，藤沢駅周辺地区整備担当，西北部総合整備事務所，柄沢区画整理事務所，北部区画整理事務所），公益財団法人藤沢市まちづくり協会・藤沢市緑化事業協同組合グループ，公益財団法人藤沢市まちづくり協会，オンブズマン事務局，会計管理者会計課，監査事務局，選挙管理委員会事務局及び農業委員会事務局に係る平成26年度（2014年9月末日現在）所管業務

第2 監査の実施日 2014年12月24日（水）

第3 監査を実施した委員

監査委員	青柳義朗
同	中川隆
同	塚本昌紀
同	渡辺光雄

第4 監査の結果

1 企画政策課

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

2 秘書課

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

3 広報課

(1) 委託料の執行は適正か

9月末日現在における委託料の執行状況は，広報ふじさわ梱包配布及び郵送準備業務ほか12件で，契約金額 137,177,518円（単価契約分を除く。），支出済額 59,656,630円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，業務委託契約執行決裁書，同契約書，同部分完了届，同部分完了検査調書，支出命令等を調査した結果，随意契約理由の補充が必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 消耗品費の執行は適正か

9月末日現在における消耗品費の執行状況(課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。)は、19件 165,174円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、11月18日に広報課において現地調査を行い、全件の現物確認をした結果、実施した手続(市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。)の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

4 人権男女共同参画課

(1) 委託料の執行は適正か

9月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市人権に関する市民意識調査業務ほか1件で、契約金額 2,528,600円、支出済額 887,000円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、支出命令等を調査した結果、契約方法に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

5 平和国際課

(1) 委託料の執行は適正か

9月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市都市親善事業業務ほか3件で、契約金額及び支出済額ともに 12,655,500円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同完了届、同完了検査調書、支出命令等を調査した結果、契約方法に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

6 資産管理課

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

7 藤沢市土地開発公社

(1) 公共用地の管理は適切か

ア 公共用地の保有状況について

9月末日現在における公共用地の保有状況は、次のとおりとなっている。

区 分	面積(m ²)	事業費(円)	利息(円)	事業原価(円)
公園緑地用地	4,296.24 3,736.12	693,124,038 568,360,181	31,647,904 10,084,207	724,771,942 578,444,388
道路用地	1,980.19 7,920.25	292,008,030 2,732,057,273	3,007,480 152,770,305	295,015,510 2,884,827,578
環境施設用地	— 61,417.64	— 2,589,352,796	— 1,303,652,480	— 3,893,005,276
教育施設用地	798.08 17,616.00	94,971,520 5,704,800	4,505,004 545	99,476,524 5,705,345
その他施設用地	36,014.15 71,865.31	4,252,721,170 6,075,241,525	551,391,386 395,970,121	4,804,112,556 6,471,211,646
合 計	43,088.66 162,555.32	5,332,824,758 11,970,716,575	590,551,774 1,862,477,658	5,923,376,532 13,833,194,233

※ 下段は平成18年度末現在

(2) 公共用地の保有期間別状況について

9月末日現在における公共用地の保有期間別状況は、次のとおりとなっている。

ア 保有期間別状況

保 有 期 間	面積(m ²)	事業原価(千円)	用 地 名
10年以上	36,014.15	4,804,113	村岡地区都市拠点総合整備事業
5年以上10年未満	5,094.32	824,248	片瀬山五丁目緑地横浜藤沢線 (仮称)富士見台児童館
5年未満	1,980.19	295,016	都市計画道路鵜沼奥田線 都市計画道路藤沢石川線 市道藤沢652号線 市道御所見931号線
合 計	43,088.66	5,923,377	

イ 平成18年度末との比較

保有期間	面積(m ²)			事業原価(千円)		
	平成26年 9月末 A	平成18年度 末 B	対平成18年 度比A/B	平成26年 9月末 A	平成18年度 末 B	対平成18年 度比A/B
10年以上	36,014.15 (83.6%)	67,145.78 (41.3%)	53.6%	4,804,113 (81.1%)	4,248,755 (30.7%)	113.1%
5年以上10 年未満	5,094.32 (11.8%)	50,193.89 (30.9%)	10.1%	824,248 (13.9%)	6,309,243 (45.6%)	13.1%
5年未満	1,980.19 (4.6%)	45,215.65 (27.8%)	4.4%	295,016 (5.0%)	3,275,196 (23.7%)	9.0%
合計	43,088.66 (100.0%)	162,555.32 (100.0%)	26.5%	5,923,377 (100.0%)	13,833,194 (100.0%)	42.8%

※ 下段は構成比

(3) 経営指標について

藤沢市土地開発公社経営健全化計画等で設定した経営指標の目標値と実績値は次のとおりとなっている。

区分	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
①公共用地の簿 価総額／標準財 政規模	0.179	0.190	0.153	0.125	0.113	0.109	0.086	0.075
②保有期間が5 年以上の公共用 地の簿価総額／ 標準財政規模	0.137	0.104	0.087	0.079	0.071	0.072	0.071	0.071

※ ①の目標値は平成18年度から平成23年度までは0.25以下、平成24年度からは0.20以下、②の目標値は0.10以下であり、実績値は枠内の数字である。

平成26年9月末日現在の公共用地の保有状況は、平成18年度末と比較して、面積で26.5%、事業原価で42.8%と大幅に減少している。

保有期間別では、同じく平成18年度末と比較して、5年未満の保有の公共用地では、面積で4.4%、事業原価で9.0%、5年以上10年未満のものでは、面積で10.1%、事業原価で13.1%、10年以上のものでは、面積で53.6%、事業原価で113.1%となっている。

また、平成18年度から設定している経営指標の実績値の推移からも経営健全化が図られていることが分かる。

保有している公共用地で当面の処分予定がないものについては、暫定的に駐車場、運動場などに貸出しをするなど有効活用を図っているところであり、今後もさらに積極的に土地の活用を図るなど経営の安定に努められたい。

市は、公社による土地の先行取得の透明性を確保するため、市が公社に土地の取得依頼をする前に市議会に対し情報提供をすることを制度化した一方で、今後の公社のあり方について検討を行っている。公社としては、引き続き、より適正な業務の執行を図るとともに、現状の財務状況を維持するよう努められたい。

8 一般財団法人藤沢市開発経営公社

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

9 都市整備課

(1) 委託料の執行は適正か

9月末日現在における委託料の執行状況は、長後地区整備事務所清掃業務ほか2件で、契約金額1,122,444円（長期継続契約によるものについては平成26年度分の契約金額）、支出済額428,348円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、仕様書の整備が必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 賃借料の執行は適正か

9月末日現在における賃借料の執行状況は、電子複写機ほか2件で、契約金額2,387,618円、支出済額627,244円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、賃貸借契約執行決裁書、同契約書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(3) 消耗品費の執行は適正か

9月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は、32件344,199円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、11月26日に都市整備課長後地区整備事務所、同月27日に都市整備課において現地調査を行い、18件の現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

10 公園みどり課

(1) 委託料の執行は適正か

9月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市長久保公園管理運営業務ほか 28件で、契約金額 533,920,896円（単価契約分を除く。）、支出済額 235,434,367円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、16件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、仕様書の整備が必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 賃借料の執行は適正か

9月末日現在における賃借料の執行状況は、八部公園駐車場管理装置ほか 4件で、契約金額 2,516,922円、支出済額 843,076円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、予算執行決裁書、賃貸借契約書、支出命令等を調査した結果、仕様書の整備が必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 公園、緑地等の管理は適切か

ア 公有財産台帳等の整備について

9月末日現在におけるこの課が所管する公園等は、次のとおりとなっている。

(単位：㎡)

区 分	箇 所	面 積	備 考
街 区 公 園	256	425,482.72	一部借地 10公園, 全部借地 6公園
近 隣 公 園	24	262,020.19	一部借地 5公園, 全部借地 3公園
地 区 公 園	2	195,469.52	
総 合 公 園	2	287,398.97	
運 動 公 園	2	134,208.65	一部借地 1公園
風 致 公 園	1	28,677.66	一部借地 1公園
墓 園	1	368,700.73	
広 域 公 園	1	16,690.69	
都 市 林	1	26,796.43	
都 市 緑 地	6	23,675.54	一部借地 1公園
緑 道	2	84,984.09	
緩 衝 緑 地	1	1,862.24	
計	299	1,855,967.43	一部借地 18公園, 全部借地 9公園

これらの公園等の公有財産台帳等が、「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、管理区域を明示する図面を更に整備する必要があるものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 公園，緑地の使用許可について

9月末日現在における公園，緑地の使用許可状況は，公園占用許可等の合計が165件で，有料54件，減額3件及び免除108件となっている。

これらの許可手続が「藤沢市都市公園条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて，公園占用許可申請書，公園使用料減免申請書等を調査した結果，申請に対する審査が十分でないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

ウ 公園，緑地の使用料の収入状況について

9月末日現在における公園，緑地の使用料の収入状況は，調定額9,967,140円，収入済額9,373,988円，収入未済額593,152円となっている。

これらの使用料が「藤沢市都市公園条例」，「藤沢市財務規則」等に基づき適正に収入されているかどうかについて，調定書，収納金通知書，納入済通知書等を調査した結果，調定に係る事務処理に遅れがあるものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

エ 公園，緑地の借受について

9月末日現在における公園，緑地の借受状況は，次のとおりとなっている。

(単位：㎡，円)

区 分	契約件数	借 受 面 積	年 間 賃 借 料	支 出 済 額
有 償	21	51,486.43	34,061,693	33,681,132
無 償	17	17,260.65	—	—
合 計	38	68,747.08	34,061,693	33,681,132

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて，土地賃貸借契約書，土地使用貸借契約書等を調査した結果，適切なものと認められた。

オ 市民農園について

(ア) 市民農園の貸付けについて

a 貸付けの決定について

9月末日現在における市民農園の貸付けの状況は，総区画数1,076，利用区画数781となっている。貸付けの決定が「藤沢市市民農園事業運営要綱」等に基づき適切に執行されているかどうかについて，2014年8月1日利用開始分を抽出して市民農園利用申込書，市民農園貸付承認通知書（案）等を調査した結果，利用者の募集方法が藤沢市

市民農園事業運営要綱において定める方法と相違しているなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

b 利用料の収入状況について

9月末日現在における市民農園の利用料の収入状況は、調定額 10,563,200円、収入済額 10,446,400円、未収額 116,800円となっている。これらが「藤沢市市民農園事業運営要綱」、「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調定書、収納金通知書、納付済通知書等を調査した結果、調定に係る事務処理に遅れがあるものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(イ) 市民農園用地の賃借について

9月末日現在における市民農園用地の賃借による借用の状況は、次のとおりとなっている。

(単位：件、m²、円)

契約件数	借用面積	賃借料	支出済額
29	30,729.12	19,501,482	19,449,819

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、土地賃貸借契約書等を調査した結果、支出負担行為として整理する時期に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

11 藤沢駅周辺地区整備担当

(1) 委託料の執行は適正か

9月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢北口駅前地区整備事業に関わる事業支援業務ほか1件で、契約金額 31,860,000円、支出済額 0円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書等を調査した結果、契約手続は適正なものと認められた。

(2) 消耗品費の執行は適正か

9月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は、10件 216,448円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、11月28日に藤沢駅周辺地区整備担当において現地調査を行い、7件について現物確認をした結果、購入要件が整っていない物品を購入しているものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、監査手続の実施は、市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。

12 西北部総合整備事務所

(1) 委託料の執行は適正か

9月末日現在における委託料の執行状況は、健康と文化の森地区まちづくり基本計画策定業務ほか4件で、契約金額26,539,920円、支出済額0円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書等を調査した結果、契約手続は適正なものと認められた。

(2) 消耗品費の執行は適正か

9月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は、28件545,000円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、11月26日に西北部総合整備事務所において現地調査を行い、17件の現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

13 柄沢区画整理事務所

(1) 委託料の執行は適正か

9月末日現在における委託料の執行状況は、柄沢特定土地区画整理事業換地計画作成業務ほか2件で、契約金額10,000,800円（単価契約分を除く。）、支出済額0円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書等を調査した結果、契約手続は適正なものと認められた。

(2) 保留地処分金の収入は適正か

9月末日現在における保留地処分の状況は、保留地番号17街区16画地で、地積33.00㎡、処分価格5,900,000円となっている。

これが「土地区画整理法」、「藤沢都市計画事業柄沢特定土地区画整理事業施行条例」、「同施行規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、保留地譲渡申請書、保留地売買契約書、収納金通知書等を調査した結果、適正なものと認められた。

14 北部区画整理事務所

(1) 委託料の執行は適正か

9月末日現在における委託料の執行状況は、北部第二（三地区）土地区画整理事業換地設計修正検討業務ほか7件で、契約金額22,140,000円（単価契約分を除く。）、支出済額1,458,000円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、

発生材の処分方法など事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 消耗品費の執行は適正か

9月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は、28件 423,239円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、11月20日に北部区画整理事務所において現地調査を行い、18件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

15 公益財団法人藤沢市まちづくり協会・藤沢市緑化事業協同組合グループ

(1) 新林公園他11公園に係る指定管理業務について

9月末日現在におけるこのグループが市からの指定（指定期間2014年4月1日から2019年3月31日までの5年間）を受けて実施している公園に係る管理業務は、新林公園他11公園の管理運営業務で、平成26年度の指定管理料の額は235,696,000円となっている。

これが「藤沢市都市公園条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、基本協定書、年度協定書、管理運営の基準、業務実施報告書等を調査した結果、業務の執行は適正なものと認められた。

また、11月21日に現地を調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

16 公益財団法人藤沢市まちづくり協会

(1) 長久保公園に係る指定管理業務について

9月末日現在におけるこの法人が市からの指定（指定期間2013年4月1日から2018年3月31日までの5年間）を受けて実施している公園に係る管理業務は、長久保公園の管理運営業務で、平成26年度の同業務に要する経費の額は67,990,000円となっている。

これが「藤沢市都市公園条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、基本協定書、年度協定書、管理運営の基準、業務実施報告書等を調査した結果、業務の執行は適正なものと認められた。

また、11月21日に現地を調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

17 オンブズマン事務局

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

- 18 会計管理者会計課
識見監査委員によるヒアリングを実施した。

- 19 監査事務局
識見監査委員によるヒアリングを実施した。

- 20 選挙管理委員会事務局
識見監査委員によるヒアリングを実施した。

- 21 農業委員会事務局
識見監査委員によるヒアリングを実施した。